

就労や社会への参画の機会を提供し、ともに暮らす基

働く権利

障害者が働くことにみなさんは、どのようなイメージをお持ちですか？障害者は、公的な支援を受けていますが、それだけでは生活するうえで十分とは言えません。自立して生活をするためには、安定した収入が確保されるのが大切です。

しかし、障害者の中には、働く意欲があるにもかかわらず、障害者だということ

で差別され、働く権利を狭められている人たちがいます。また、障害のある人たちは、一般労働者の賃金よりも、安く雇用されているという実態があります。働くことで、私たちは自分の仕事に誇りや信念をもって社会に

障害のある人たちの「働く権利」について考えてみませんか

盤を整備することが必要なのではないでしょうか。

「かめの会」では

市内で福祉作業所を運営している「かめの会」の代表者丸井さんからお話を聞きました。

「私たちは、昭和57年に『鳥取市手をつなぐ育成会』によって『かめの会作業所』という小規模作業所を立ち上げた。ここはもともと、障害者が働き自立するため、仕事のノウハウや、工程を教える場である。しかし、今では社会情勢の変化

や経済不況の影響で、いったん就職して社会に出ていった人たちがもどってきたり、就職先が見つからず、作業所に入ったきりという人も最近では珍しくありません。



「かめの会作業所」 自立をめざして

雇用の壁

障害者の就職先が見つからない理由の一つに、障害者は仕事ができないとか、仕事の邪魔になるといった偏見や差別が目立ちました。また最近では、雇用する条件として障害者用のトイレをつくれ、障害者とどう接すればいいのかわからないという理由で雇用されない実態があります。これらは、従来から「弱者」を排除してきた社会背景が、今でも人々の心に根強く残っているからです。就職後、理解のない同僚からの差別を受け、その結果、働きたくても働けない事実があります。雇用の壁はまだまだ厚くそして高いのです。

これからのキーワード

市役所駅南庁舎1階の喫茶コーナー「レインボウ」が昨年11月に開設されました。ここは、障害者の就労を支援するための施設として、障害者団体が経営しています。こういった施設で働くことは



障害のある人たちの自立の場 「レインボウ」

立派な就労であり、障害者が自立の夢につながるために、大切なのではないのでしょうか。

「現在、かめの会作業所の利用者は19人。民間企業に障害者の雇用を促し、レインボウ店頭での作品展示・販売を通じて、障害者への正しい理解を深めていきたい」と丸井さんは語られます。

障害者に対する偏見や差別意識を取り除き、障害があっても「人としての誇り」が失われない社会づくりのために、私たち一人ひとりの正しい理解が必要です。

問い合わせ先

市役所本庁舎人権推進課
(0857) 20-3144